

保存版

興田地域づくり計画

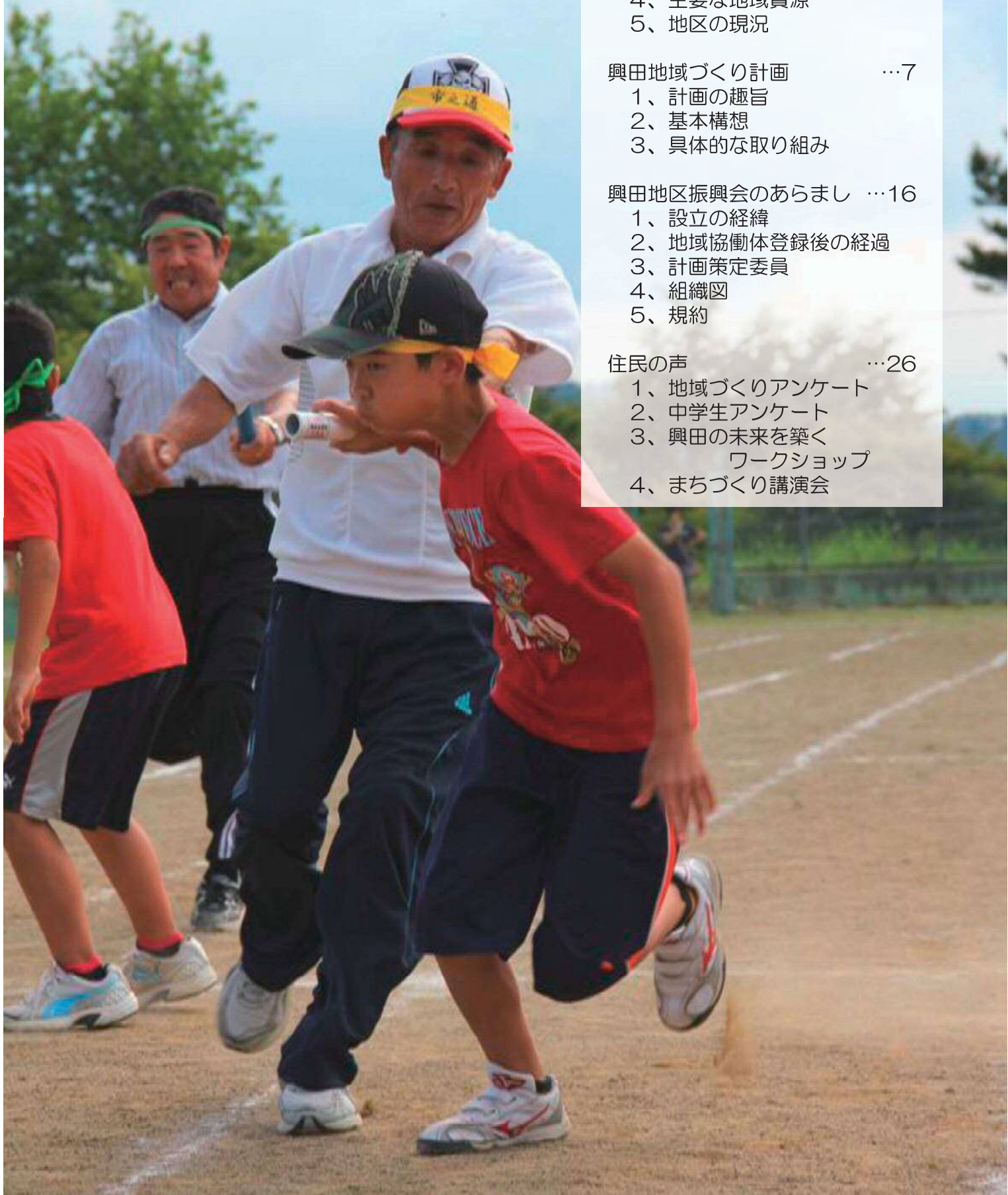
～ 未来へつなぐ 住みよい興田 ～



平成28年6月
興田地区振興会

目 次

| | |
|-----------------------|-----|
| 計画策定にあたって | …1 |
| 興田の概要 | …2 |
| 1、地区の概況 | |
| 2、主要な施設 | |
| 3、主要な行事・催事・活動 | |
| 4、主要な地域資源 | |
| 5、地区の現況 | |
| 興田地域づくり計画 | …7 |
| 1、計画の趣旨 | |
| 2、基本構想 | |
| 3、具体的な取り組み | |
| 興田地区振興会のあらまし | …16 |
| 1、設立の経緯 | |
| 2、地域協働体登録後の経過 | |
| 3、計画策定委員 | |
| 4、組織図 | |
| 5、規約 | |
| 住民の声 | …26 |
| 1、地域づくりアンケート | |
| 2、中学生アンケート | |
| 3、興田の未来を築く ワークショップ | |
| 4、まちづくり講演会 | |



計画策定にあたって

興田地区振興会

会長 伊東三四司

身近な地域課題の解決や特性を活かした地域づくりを進める「一関市地域協働推進計画」が平成26年3月に策定されました。興田地区振興会はこの計画が地域の発展につながるとして、総会の議決を経て「地域協働体を目指す団体」として一関市に登録の届出をしました。登録が認定されたのが平成27年6月24日です。これが「興田地域づくり計画」策定のスタートとなりました。

計画づくりには、多くの人の参画が大切なことから、地域住民や関わりのある団体に、ねらいや方法をしっかり伝えることから取り組みました。計画の主眼となる「地域協働体」のあり方を次のように説明し、地区民の理解を得ながら進めました。

「地域協働体」とは、市民と行政が協力連携して働く地域組織であることです。具体的には、①地域づくりの計画を備えてその実践の調整と推進役であること、②地区の活性化と地区民の向上のために地域にある関係団体を包含した組織であること、③みんなが“こんなまちにしたい”という目標を持ち、安全・安心、福祉・子育てなどの必要な活動を企画し展開すること、④母体である一関市の発展のための地域活動を行う団体であることなど、一関市をはじめ地域の将来を見据えての行動体であると説明しております。この「地域協働体」の考えは、今まで私たち興田地区振興会が取り組んできた地域づくりの方向と全く一致するもので、今までの活動を更に活性化し、夢ある興田地区の未来像が実現できる活動体になると思っています。

「地域協働体」には目的と計画が必須事項で、当地区として、その策定を行動の第一歩としました。

計画策定にあたっては、多くの意見や考えを反映するねらいで、地区内全世帯と興田の将来を担う中学生を対象としたアンケート調査を実施し、地域毎の懇談会の開催、一般参加者によるワークショップなどを行い、地域情報を含めて、計画づくりの基礎資料の収集に務めました。これを「まちづくり検討委員会」や「計画策定委員会」で検討を積み重ねて「興田地域づくり計画」の完成となりました。

興田の地域づくりの主役は私たち自身です。この計画には興田地区民みなさんの考えや思いが込められています。みんなで共に行動して、和と信頼に満ちた夢ある興田の創造、私たちが生まれ育ち、生活して「**未来へつなぐ 住みよい興田**」の実現を目指す計画であると信じております。今後とも、興田地区民みなさんのご理解とご協力をお願いします。

興田の概要

1、地区の概況

私たちが住む興田地区は、興田市民センターを基準としておよそ北緯 39 度 2 分、東経 141 度 22 分、海拔 128mの一関市最北端に位置します。明治 8 年に天狗田と築館が合併して沖田村となり、明治 22 年に沖田・鳥海・中川の 3 村が合併して現在に至ります。北は奥州市江刺区と住田町に接しており、幹線道路として県道 10 号、104 号、262 号が通っています。山々に囲まれた緑豊かな自然に恵まれ、広大な面積（108.43km²）を有します。

世帯数 1,228 戸、総人口 3,511 人（男性 1,729 人・女性 1,782 人）のうち、65 歳以上人口の総人口に占める割合が 40.49%と非常に高く、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯もそれぞれ 13%台に増加している地区であり、さらに少子化も進んでいます。（平成 27 年 3 月現在）

事故・犯罪・災害の発生が少ない地区ですが、平成 25 年 7 月 26 日に岩手県内で発生した集中豪雨の為、興田地区でも土砂崩れなど甚大な被害を受けました。

また、地区を取り巻く北上高地の地下には、北側に人首花崗岩体、南側に千厩花崗岩体と呼ばれる非常に安定した花崗岩の岩盤が存在し、活断層も無いことが確認されています。安定した花崗岩の岩盤が南北に分布する北上高地は、平成 25 年 8 月、国際リニアコライダー（ILC）※¹の国内建設候補地に選定されました。



※1 国際リニアコライダー（ILC）

全長約 31～50 kmの地下トンネルに直線状の加速器を設置し、電子と陽電子の衝突実験を行う施設です。ビッグバン（宇宙誕生）直後の状態をつくり出すことによって、宇宙創成の謎、時間と空間の謎、質量の謎などの解明に迫る実験を行います。

2、主要な施設

● 集会・体育施設

大東開発センター、興田体育館、天狗田体育館、中川体育館、京津畑体育館、丑石体育館、伊勢館公園野球場、伊勢館公園テニスコート、大東バレーボール記念館

● 教育・保育施設

興田保育園、興田小学校、興田中学校

● 防災・防犯施設

一関市消防団大東地域第 2 分団屯所（10 箇所）、千厩警察署興田駐在所

● 医療福祉施設

菊池内科医院、デイサービスセンター興田、特別養護老人ホームひより、グループホームなかがわ



大東バレーボール記念館

- **金融機関**

興田郵便局、いわて平泉農業協同組合興田支店

- **寺社仏閣**

安昌寺、西光寺、照覚院、中川寺、龍門寺、旭岡神社、興田神社、天狗田神社他

- **その他**

京津畑交流館「山がっこ」

3、主要な行事・催事・活動

興田神社蘇民際・興田地区新年交賀会（1月）、興田地区卓球大会（2月）、さなぶり芸能祭（6月）、興田地区バレーボール大会（8月）、興田地区敬老会・興田地区民運動会（9月）、興田地区文化祭・京津畑まつり「食の文化祭」（11月）



興田地区バレーボール大会の様子

4、主要な地域資源

- **自然・景観**

小黒滝、興田川（二級河川）、鳥海川、蓬萊山（標高 787m）、阿原山（標高 782m）、天狗岩山（標高 772m）、御殿山（標高 673m）、早麻山（標高 358m）

- **伝承文化**

仰山流丑石鹿踊り、京津畑神楽、瀬台野流市之通神楽、天狗田代々神楽、前畑権現舞、かまばた織り

- **歴史・ゆかりの人物**

文久山高炉、高野元端（儒医）、松田運蔵（和算家）、勝村蠖齋（かくまゐ教育者）、高野長英（蘭学者）、伊東茂輔（事業家）、小山竹齋（書家）、千葉養吉（素封家）、佐藤醇吉（画家）

- **岩手県指定文化財**

銅鰐口（興田神社所蔵）、金銅製前立（興田神社所蔵）、コランダム（天然記念物）

- **一関市指定文化財**

小山竹齋五歳の書、高炉用吹子（水車吹）

- **産業**

農業（米、りんご、トマト、ピーマン、菜種、そば、畜産他）、林業（しいたけ、木炭他）

- **その他**

国際リニアコライダー（I L C）候補地



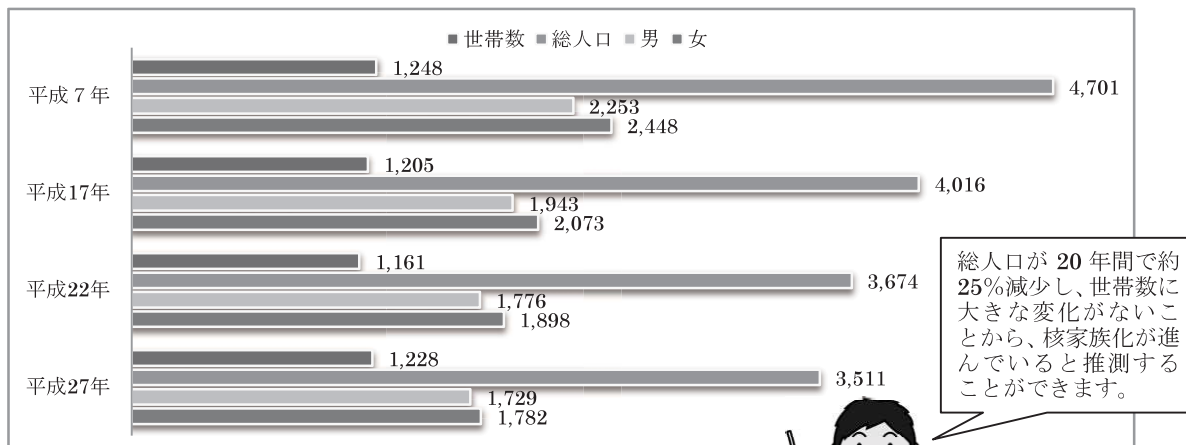
瀬台野流市之通神楽

5、地域の現況

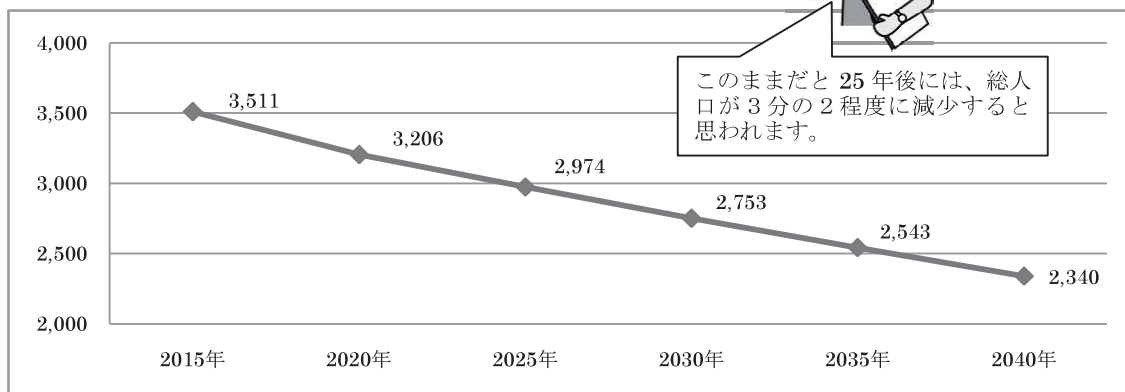
（1）15歳以上の就業構造（平成22年度国勢調査）

| | | |
|-----------------------|---|-------------------|
| 第一次産業従事者（例：農業、林業） | … | 573人 |
| 第二次産業従事者（例：製造業、建設業） | … | 603人 |
| 第三次産業従事者（例：小売業、サービス業） | … | 650人 |
| 従事者合計 | … | 1,826人（全人口の49.7%） |

(2) 人口・世帯数推移 (平成 27 年 3 月 31 日時点)

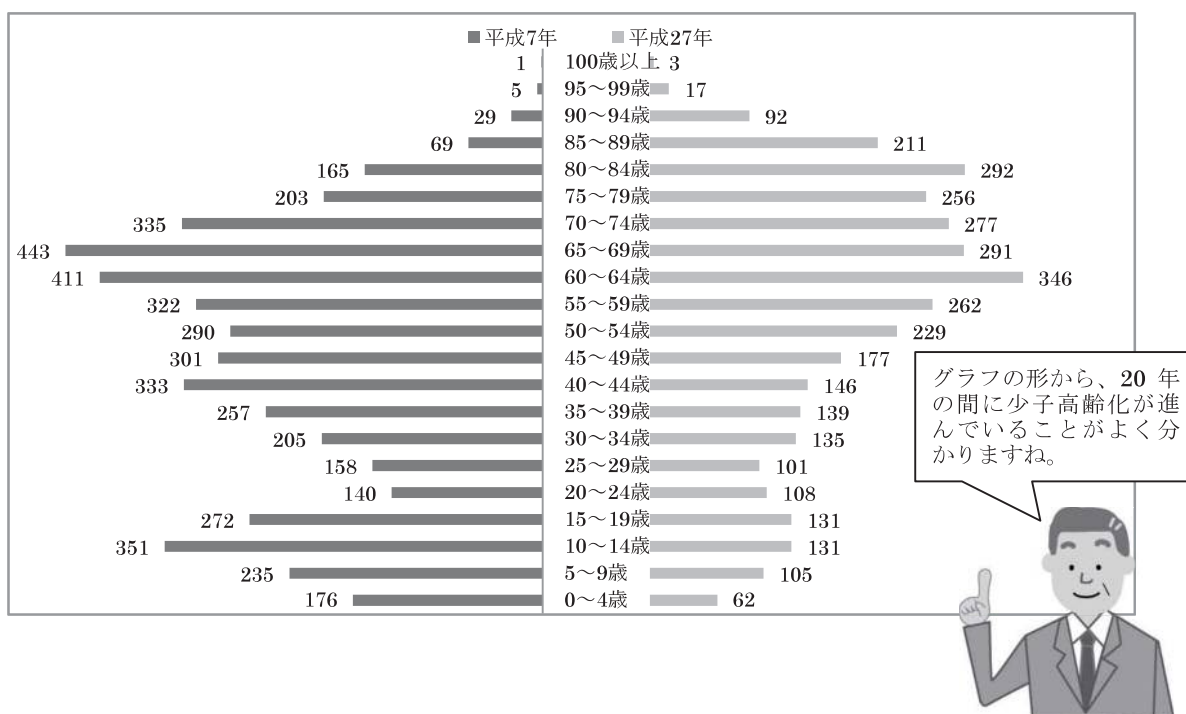


(3) 人口推計

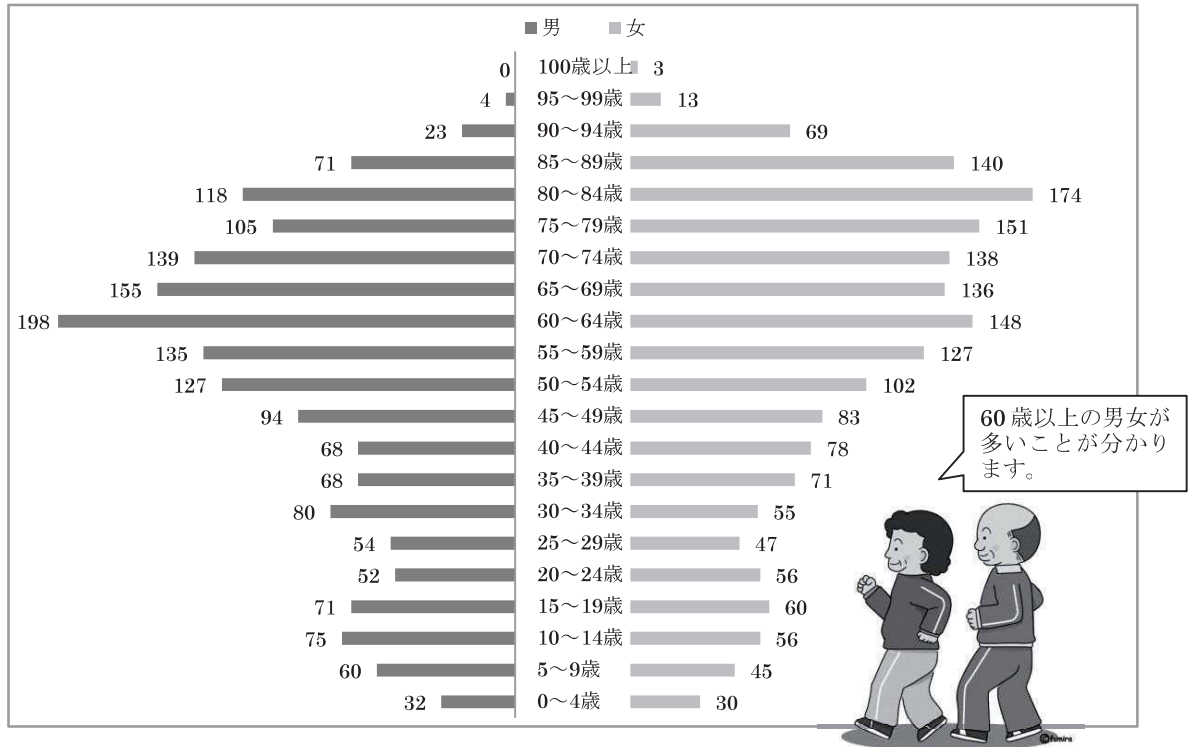


* 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (平成 25 年 3 月推計)」の推計による一関市全体の減少率を、単純に興田地域に当てはめた推計です。

(4) 年齢別対比 (平成 27 年 3 月 31 日時点)



(5) 男女別対比 (平成 27 年 3 月 31 日時点)



(6) 園児・児童・生徒数推移 (平成 27 年 4 月 1 日時点)

| 年度 | 興田中学校 | | | 興田小学校 | | | | | | 興田保育園 | | | | |
|--------|-------|----|----|-------|----|----|----|----|----|-------|----|----|----|------|
| | 中3 | 中2 | 中1 | 小6 | 小5 | 小4 | 小3 | 小2 | 小1 | 6歳 | 5歳 | 4歳 | 3歳 | 2歳以下 |
| 平成27年度 | 32 | 25 | 20 | 26 | 24 | 21 | 21 | 21 | 17 | 18 | 18 | 8 | 8 | 21 |
| 平成28年度 | 77 | | | | | | | | | | | | | |
| 平成29年度 | | | | 71 | | | | | | | | | | |
| 平成30年度 | | | | | | | 70 | | | | | | | |
| 平成31年度 | | | | | | | 71 | | | | | | | |
| 平成32年度 | | | | | | | 66 | | | | | | | |
| 平成33年度 | | | | | | | 63 | | | | | | | |
| 平成34年度 | | | | | | | 59 | | | | | | | |
| 平成35年度 | | | | | | | 56 | | | | | | | |
| 平成36年度 | | | | | | | 53 | | | | | | | |
| 平成37年度 | | | | | | | 44 | | | | | | | |
| 平成38年度 | | | | | | | 34 | | | | | | | |
| 平成39年度 | | | | | | | 37 | | | | | | | |

※太枠内は興田中学校生徒数です。

※平成 27 年度に在籍している園児・児童・生徒がそのまま興田学区内でスライドすると仮定した推計です。

(7) 行政区毎の年齢別人口と高齢者世帯（平成27年3月31日時点）

| 行政区 | 世帯数 | 人口合計 | ひとり暮らし世帯 65歳以上 | 全世帯に対する 割合 | 高齢者のみ世帯 65歳以上 | 全世帯に対する 割合 | 65歳以上人口 | 全人口に対する 割合（高齢化率） | 14歳以下人口 | 全人口に対する 割合 | 若年世代人口 （20～44歳） | 全人口に対する 割合 |
|------|-------|-------|-------------------|---------------|------------------|---------------|---------|---------------------|---------|---------------|--------------------|---------------|
| | 戸 | 人 | 戸 | % | 戸 | % | 人 | % | 人 | % | 人 | % |
| 八日町 | 118 | 295 | 24 | 20.34 | 23 | 19.49 | 129 | 43.73 | 21 | 7.12 | 50 | 16.95 |
| 前田野 | 53 | 167 | 3 | 5.66 | 9 | 16.98 | 60 | 35.93 | 13 | 7.78 | 24 | 14.37 |
| 大住 | 31 | 67 | 8 | 25.81 | 5 | 16.13 | 33 | 49.25 | 6 | 8.96 | 6 | 8.96 |
| 向山 | 68 | 200 | 8 | 11.76 | 8 | 11.76 | 79 | 39.50 | 12 | 6.00 | 32 | 16.00 |
| 天狗田 | 57 | 197 | 7 | 12.28 | 5 | 8.77 | 79 | 40.10 | 20 | 10.15 | 41 | 20.81 |
| 上天狗田 | 51 | 148 | 7 | 13.73 | 4 | 7.84 | 50 | 33.78 | 10 | 6.76 | 27 | 18.24 |
| 下沖田 | 70 | 160 | 5 | 7.14 | 6 | 8.57 | 51 | 38.93 | 13 | 9.92 | 22 | 16.79 |
| 沖田 | 35 | 104 | 3 | 8.57 | 2 | 5.71 | 38 | 36.54 | 6 | 5.77 | 25 | 24.04 |
| 小西 | 41 | 108 | 4 | 9.76 | 4 | 9.76 | 44 | 40.74 | 10 | 9.26 | 18 | 16.67 |
| 鳥海 | 100 | 294 | 13 | 13.00 | 10 | 10.00 | 108 | 36.73 | 28 | 9.52 | 59 | 20.07 |
| 小森 | 67 | 186 | 11 | 16.42 | 11 | 16.42 | 81 | 43.55 | 15 | 8.06 | 37 | 19.89 |
| 前畑 | 34 | 126 | 1 | 2.94 | 4 | 11.76 | 40 | 31.75 | 17 | 13.49 | 23 | 18.25 |
| 東丑石 | 61 | 175 | 8 | 13.11 | 9 | 14.75 | 75 | 42.86 | 21 | 12.00 | 31 | 17.71 |
| 西丑石 | 60 | 193 | 6 | 10.00 | 6 | 10.00 | 71 | 36.79 | 18 | 9.33 | 37 | 19.17 |
| 市之通 | 40 | 137 | 3 | 7.50 | 2 | 5.00 | 46 | 33.58 | 13 | 9.49 | 35 | 25.55 |
| 野田 | 57 | 160 | 10 | 17.54 | 4 | 7.02 | 68 | 42.50 | 10 | 6.25 | 29 | 18.13 |
| 遅沢 | 45 | 141 | 4 | 8.89 | 10 | 22.22 | 65 | 46.10 | 9 | 6.38 | 23 | 16.31 |
| 京津畑 | 50 | 131 | 12 | 24.00 | 9 | 18.00 | 62 | 47.33 | 13 | 9.92 | 16 | 12.21 |
| 上中川 | 58 | 174 | 4 | 6.90 | 15 | 25.86 | 81 | 46.55 | 10 | 5.75 | 32 | 18.39 |
| 中川 | 56 | 127 | 13 | 23.21 | 10 | 17.86 | 62 | 48.82 | 11 | 8.66 | 17 | 13.39 |
| 下中川 | 76 | 221 | 12 | 15.79 | 14 | 18.42 | 88 | 39.82 | 22 | 9.95 | 45 | 20.36 |
| 合計 | 1,228 | 3,511 | 166 | 13.52 | 170 | 13.84 | 1,410 | 40.49 | 298 | 8.56 | 629 | 18.06 |

※下沖田は、世帯数と人口合計に特別養護老人ホームひより入所者を含めています。

地域づくり計画

1、計画の趣旨

興田地区に住んでいる私たちが地域の現状と課題を認識し、興田の将来がどうあるべきかを考え、みんなで実践するためにこの計画を策定します。

2、基本構想

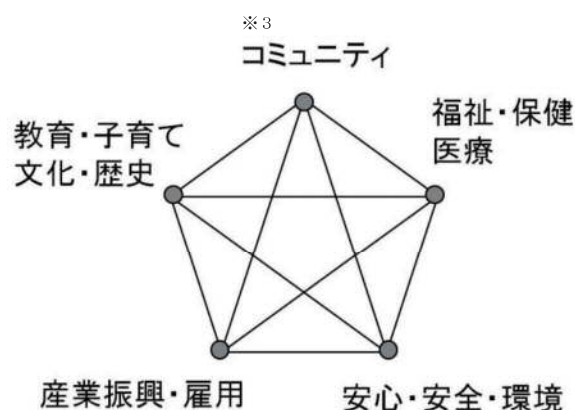
(1) 興田地区の将来像

未来へつなぐ 住みよい興田

(2) 計画の5分野

アンケートやワークショップ^{※2}などを通じて、皆様から寄せていただいた様々な課題や現状を、右図のとおり5つの分野に分けました。

それぞれの分野は互いに密接に関連しており、補い合いながら事業を進めて、じっくりと解決していく必要があります。



※2 ワークショップ

ファシリテーターと呼ばれる進行調整役が会を進行し、地域に関わる様々な立場の人々が自ら参加して、地域社会の課題を解決するための改善計画を立てたり、進めていく話し合いの場のことです。

※3 コミュニティ

居住地域を同じくし、住民相互の交流が行われる地域社会のことです。

(3) 計画期間

この計画の期間は10年とします。なお、社会情勢の変化などに伴い、機会をとらえて随時見直しを行います。

また、課題の取り組みにあたっては、事業主体を①地域②行政③地域・行政の三者に明確化し、概ね次の期間を目標としました。

短期 : 平成28年度～30年度 (およそ3カ年をメドに)

中期 : 平成28年度～32年度 (およそ5カ年をメドに)

長期 : 平成28年度～37年度 (およそ10カ年をメドに)

(4) 計画の推進

計画を実行に移す際は、下図の4つの循環（通称：PDCAサイクル）を定期的に繰り返しながら、継続的に改善することが必要になります。



※4 スパイラルアップ
改善が奏効しあって継続的な改良や向上に結びつくことです。好循環とも言います。

| | |
|---------------------------------|---|
| P lan (計画を立てる) | これまでの実績や将来の予測などをもとに計画を立てます。 |
| D o (実行する) | 計画に沿って、みんなで実行します。 |
| C heck (点検する) | 事業が計画に沿っているかどうかを確認し、うまくいった点や課題点を話し合います。 |
| A ction (見直しの話し合いをする) | うまくいった点は継続し、課題点は解決策を検討して、次の計画に活かしていきます。 |



興田地区敬老会の様子

3、具体的な取り組み

●コミュニティ分野

～ みんなで支え合う活気のある地域づくり ～

| 区分 | 現状と課題 | 取り組み・解決策・方向付け | 事業主体・期間 | | |
|-----------------------|---|--|---------|----|----|
| | | | 短期 | 中期 | 長期 |
| 自治会・団体活動 | 1、役員の担い手不足 ・役員のなり手がいない為に、交代が難しく、組織運営への影響も心配される。 | 自治会や各種団体の役員研修会などを開催する。 | 地域 | | |
| | | 他の自治会組織と活動研修や交流の機会を設ける。 | 地域 | | |
| | | 補助金申請など会の運営方法について研修する。 | 地域・行政 | | |
| | 2、若者の地域参加 ・若い世代の地域行事が少ない。 | 若者主体による行事を開催する。 | | 地域 | |
| | | 若者の交流の機会を増やすために、語り合える場をつくる。 | | 地域 | |
| | 3、絆 ・時代とともに隣近所の絆が薄れてきている。 | 自治会活動の活性化により、助け合いとふれあいの場をつくる。 | 地域 | → | |
| | | 花いっぱい運動、リサイクル活動、道路河川の草刈り、いきいきサロン、年中行事などの地域行事を維持継続する。 | 地域 | → | |
| | 4、女性の組織化 ・女性の組織化と活動の活性化が必要。 | 自治会内に女性部などの組織化を推進する。 | | 地域 | |
| | | 女性のサークルを育成する。 | 地域 | → | |
| | 5、子どもの地域参加 ・保育園児、小学生、中学生が地域行事に参加できるようにしたい。 | 小正月などの行事で子どもたちの出番を用意する。 | 地域 | → | |
| スポ少活動やPTA行事との日程を調整する。 | | | 地域 | → | |
| 地域行事 | 1、祭りやイベント ・地区民総出の祭りが少ない。 | 祭りや舞台部門など、みんなが参加できる行事を開催する。 | | 地域 | |
| | 2、蘇民祭 ・興田神社蘇民祭は興田を代表する祭りなので大事にしたい。 | 参加者の確保を図り、関係者とともに蘇民祭の継続と発展に努める。 | | 地域 | |
| | 3、地域行事 ・少子高齢化に伴って行事の参加者が少なくなっている。 | 地区民運動会やバレーボール大会などを参加拡大に繋がる内容で開催する。 | 地域 | | |
| | 4、伝統行事 ・各地域で古くから伝わっている行事を大事にしていきたい。 | 必要なことを記録に残すなど、年配者から指導を受けて、伝統行事などを伝承する。 | | 地域 | |

| | | | | | |
|---------|--|---------------------------------------|----------|----------|----------|
| 地域行事 | 5、興田のアピール ・興田の良さが内外に伝わっていない。 | 興田十景巡りなどで地域を探索する。 | 地域 | | |
| | | 興田の自然の良さを広める行事やホームページなどを利活用する。 | 地域 | | |
| | | 新たな名所づくりを検討する。 | | 地域 | |
| | | I L C 誘致を地域からも支援する。 | 地域 行政 | | → |
| 気軽に集える場 | 1、交流の場 ・人と人との関わりを定着させる場が必要である。 | 利用を拡大するために大東開発センター（興田市民センター）の改修を要望する。 | | 地域 行政 | |
| | | 自治会館の利活用を促進する。 | 地域 | | → |
| | 2、活動の場 ・活動の場として既存の施設の有効活用が求められる。 | 旧小学校（校舎、体育館、グラウンド）の利活用を検討する。 | | 地域 行政 | |
| | | 伊勢館公園の利用を検討する。 | | | 地域 行政 |
| | 3、地域間交流 ・地区外の人との交流が少ない。 | 京津畑交流館「山がっこ」の利用を促進する。 | | 地域 | |
| | | 田舎体験などで都会からの受け入れを推進する。 | | 地域 行政 | |

●教育・子育て・文化・歴史分野

～ 興田のよさを活かし、みんながいきいきと学びあう地域づくり ～

| 区分 | 現状と課題 | 取り組み・解決策・方向付け | 事業主体・期間 | | |
|---------------------|--|-------------------------------|----------|----|----|
| | | | 短期 | 中期 | 長期 |
| 健全育成・子育て環境 | 1、交流の場 ・子ども、親、地域との交流が少なくなっている。 ・母親の交流の場や機会が少ない。 | 興田全体での夏祭りを復活させる。 | 地域 | | → |
| | | 地区民運動会に参加しやすいような内容を検討する場を設ける。 | 地域 | | → |
| | | 世代間交流行事を開催する。 | 地域 | | → |
| | | 子育てサロンの情報を発信する。 | 地域 | | → |
| | 2、居場所 ・放課後や長期休業時に子どもが安全に過ごせる場が充実していない。 | 子どもの居場所確保を検討する。 | 地域 | | → |
| | 3、子育て環境 ・子どもの減少による子育て環境への対応が求められる。 | 環境を整えるために行政に要望する。 | 地域 行政 | | → |
| 地域の課題として捉え、地域で話し合う。 | | 地域 | | → | |
| 通学対策を話し合う。 | | 地域 行政 | → | | |

| | | | | |
|-------------------------------------|--|-----------------------------------|----|------|
| 生涯学習・生涯スポーツ | 1、サークル活動 ・サークル活動や趣味の活動により、生きがいのある生活に繋がっている。 | 各サークルや団体をPRする。 | 地域 | → |
| | | 講師やインストラクターを招くなどでさらに充実した活動を促進する。 | 地域 | → |
| | | 補助制度の活用を検討する。 | 地域 | → |
| 歴史・伝統文化 | 1、興田のアピール ・興田の良さ（自然、伝承文化、特産物など）が意外に地域内でも知られていない。 | 地域マップを作成する。 | 地域 | |
| | | 写真コンテストやまち歩きなどの地域再発見につながる行事を開催する。 | | 地域 → |
| | 2、民俗芸能 ・民俗芸能の伝承が難しくなっている。 | 発表する場や機会を増やす。 | 地域 | → |
| | | 子どもや女性の参加者を増やす。 | 地域 | → |
| | | 保存会を支援する。 | 地域 | → |
| | 3、慣習と伝統 ・地域に伝わる慣習やしきたりが薄れている。 | 京津畑まつり「食の文化祭」などの良き慣習を展開する。 | 地域 | → |
| 地域に古くから伝わっている慣習や、祝謡などの文化を伝える機会を設ける。 | | 地域 | → | |

●福祉・保健・医療分野

～ 触れ合う心と優しい手で健康長寿をめざす地域づくり ～

| 区分 | 現状と課題 | 取り組み・解決策・方向付け | 事業主体・期間 | | |
|---|---|---------------------|---------|----|----|
| | | | 短期 | 中期 | 長期 |
| 健康づくり | 1、健康管理対策 ・加齢や生活習慣に伴う病気について学ぶ機会が少ない。 | 健康に関する学習機会を増やす。 | 地域 | → | |
| | | 検診受診率の向上を目指す。 | 地域 | → | |
| | | 健康を意識した食生活改善運動を進める。 | 地域 | → | |
| | 2、運動の習慣化 ・健康のために必要な運動の実践と継続が難しい。 | 多様な運動の紹介とその普及を図る。 | 地域 | → | |
| | | 仲間（サークル）づくりを推進する。 | 地域 | → | |
| | | 介護予防の取り組みを推進する。 | 地域 | → | |
| 3、受動喫煙 ・受動喫煙による健康被害を防ぐための配慮が足りない。 | 受動喫煙防止対策を進める。 | 地域 | | | |

| | | | | |
|----------------|---|-----------------------------------|----------|----|
| 地域福祉 | 1、高齢者世帯の増加 ・高齢者世帯が増加傾向にあるが、周囲の支援が不十分。 | 見守り活動の充実を図る。 | 地域 | → |
| | 2、交通手段 ・病院や買い物に出かけるための交通の便が悪く、困っている人が増えている。 ・高齢者が自動車運転できなくなった場合の不安がある。 | 公共交通体系の見直しを要望する。 | 行政 | → |
| | | 移動販売車や買い物代行を検討する。 | 地域 | → |
| | 3、交流の場 ・少子化のため、高齢者が子供たちと触れ合う機会が限られている。 ・高齢者同士の交流の場が少ない。 | 老人クラブの活性化を推進する。 | 地域 | → |
| | | いきいきサロン未設置地区を解消し、活動の充実を推進する。 | 地域 | |
| | | 世代間交流の場を設ける。 | 地域 | → |
| | | 趣味活動を奨励し、発表の場を提供する。 | 地域 | → |
| | 4、サポート体制 ・身の回りの簡単な作業が困難になっている人をみんなで支え合う体制が不十分。 | 興田版シルバー人材センターを組織化する。 | | 地域 |
| | | 障がい者の要求にも対応できる体制づくりを進める。 | | 地域 |
| | | ボランティア養成や協力者登録を促進する。 | | 地域 |
| 福祉サービス情報を発信する。 | | 地域 | → | |
| 地域医療 | 1、医療環境 ・医療の充実が求められている。 | 歯科医 <small>しょうがい</small> の招聘に努める。 | 地域 行政 | → |

●産業振興・雇用分野

～ 資源を活かした地域づくり ～

| 区分 | 現状と課題 | 取り組み・解決策・方向付け | 事業主体・期間 | | |
|--------------------------------|--|-------------------------------------|---------|----------|----------|
| | | | 短期 | 中期 | 長期 |
| 商工業 | 1、商店の衰退 ・商店が衰退し、地元で買えないものがあるなど、不便になっている。 | 移動販売などの方策を検討する。 | | 地域 | → |
| | | 買い物代行など、福祉対策と関連させて利便性の向上を目指す。 | | | 地域 |
| 農林業 | 1、未利用農地 ・休耕地や放棄地が増加し、荒廃している。 | 新しい農産物を含め、地場農産物の見直しをする。 | | | 地域 行政 |
| | 2、農業収入の減少 ・品質の良いものは生産できるが流通販売が弱い。 | 6次産業化 ^{※5} (加工・流通・販売)を目指す。 | | | 地域 行政 |
| 増収を目指して新しい農産物を含め、地場農産物の見直しをする。 | | | | 地域 行政 | |

| | | | | | | |
|------------------|--|---------------------------------------|----------|----------|----------|--|
| 農 林 業 | 3、担い手不足 ・従事者の高齢化とともに、後継者が少なくなっている。 ・農繁期の労働力が不足している。 | 農業体験などで地域外から人を受け入れる。 | 地域 行政 | → | | |
| | | 若年層の雇用の場ともなりうるので、通年の雇用について検討する。 | | | 地域 行政 | |
| | 4、山林の活用 ・経済的価値が低くなり、活用されていない。 | 里山の利活用策を検討する。 | | | 地域 行政 | |
| | | 新たな林産資源の開発を目指す。 | | | 地域 行政 | |
| 地 域 資 源 | 1、観光 ・蓬萊山や小黒滝、文久山高炉など名所旧跡や興田の様々な情報の案内がない。 | ホームページや総合案内パンフレットなどで興田の情報を発信する。 | 地域 | | | |
| | | 農村景観などを売り込む。 | 地域 | | | |
| | | 農家レストランなど、観光施設の設置を目指す。 | | 地域 | → | |
| | 2、空き家の活用 ・活用されないままの空き家が多い。 | 所有者の意向や建物の程度などの実態を調査し、興田版空き家バンクを用意する。 | | 地域 | | |
| | | 交流の場や地元産そばが食べられる店などに空き家を利活用する | | 地域 | | |
| | 3、施設の活用 ・旧小学校や大東開発センターなどの施設が十分活用されていない。 | 施設や設備状況を調査し、行政に要望する。 | 地域 行政 | → | | |
| 雇 用 | 1、雇用の場 ・雇用の選択肢が少ないことが、若年層の人口減少や結婚難の一因となっている。 | 農林業を活性化し雇用の拡大を目指す。 | | | 地域 行政 | |
| | | 高齢者に働く機会を提供する。 | 地域 | → | | |
| | | 求人は一定数あるので、需要と供給の組み合わせをサポートする。 | | 地域 行政 | → | |
| | | 自営や起業を志す人向けに講演会などの情報を提供する。 | 地域 行政 | → | | |
| | 2、I・Uターン^{※5} ・能力を活かせる職場が少ないので、暮らしにくい。 | 職先も含めて生活全般を支援する体制の確立を目指す。 | | 地域 行政 | → | |
| | | 能力や技術を活かした起業を支援する。 | | 地域 行政 | → | |

※5 6次産業化

1次産業（農林水産業）と2次産業（製造業など）と3次産業（小売・サービス業など）を足すと6次産業になるという造語です。例えば、農家などの生産者が作ったものを自ら製品に加工し、販売まで行うということです。

※6 I・Uターン（アイターン・ユーターン）

Iターンとは、出身地とは別の地方に移り住むことです。
Uターンとは、地方から都市部へ移住した者が再び地方の生まれ故郷に戻る現象のことです。

●安心・安全・環境分野

～ みんなでつくる住みよい地域づくり ～

| 区分 | 現状と課題 | 取り組み・解決策・方向付け | 事業主体・期間 | | |
|--|--|---|-------------------------|------------|----|
| | | | 短期 | 中期 | 長期 |
| 道路の安全 | 1、道路環境 ・路面の凹凸解消、歩道の段差解消、周辺の支障樹木の伐採などの安全対策が不十分。 | 問題箇所を調査し、行政に要望する。 | 地域 行政 → | | |
| | 2、除雪 ・通勤通学に除雪が遅れるところがある。 ・歩道や待避所の除雪もしてほしい | 除雪ルートや時間帯など、地域の問題点を調査検討し、行政に要望する。 | 地域 行政 → | | |
| | 3、交通安全 ・交通安全のための信号やカーブミラーなどの設備が不足している ・運転者の安全意識が低い。 | 大東地域内を点検している対策協議会と連携し、設備の整備を行政に要望する。 | 地域 行政 → | | |
| | | 地域で課題を調査し、関係機関に要望する。 | 地域 行政 → | | |
| | | 一時停止箇所などで通学者を見守る。 | 地域 行政 → | | |
| | 防犯・防災 | 1、防犯 ・空き巣、子どもへの声かけ事案、電話などによる詐欺被害が心配される。 | 地域内の実態を調査し、被害防止対策を実施する。 | 地域 行政 → | |
| 2、消防団活動 ・団員確保が困難。 ・地域外通勤者が多いため日中の出動が困難。 | | 団員の勧誘を促進する。 | 地域 → → → | | |
| | | 消火器操作や初期消火などの訓練によって自主防災組織を強化する。 | 地域 → → → | | |
| | | 他地区からの応援要請や出動体制を、関係機関に要望する。 | 地域 行政 → | | |
| | | 消防用水利の設置要件を調査し、要望する。 | 地域 行政 → | | |
| 3、水害対策 ・集中豪雨に因る被害対策が十分でない。 | 地域の危険箇所を再確認し、常襲地の対策と改修を行政に要望するほか、防災対策と被害対策を実施する。 | 地域 行政 → | | | |

| | | | | | |
|-------|--|--|----------|----------|----------|
| 防犯・防災 | 4、避難場所 ・指定避難場所が分らなかつたり、離れているため、一時避難場所を確保する必要がある。 | 緊急一時避難できる安全な場所を確保する。 | 地域 | | |
| | | 指定避難場所を周知する。 | 地域 行政 | → | |
| | | 今後は防災無線が使えなくなるので、FMあすもの利活用を促進する。 | 地域 行政 | → | |
| 生活環境 | 1、道路網 ・地域外へアクセスが悪い。 | 道路網、時間帯、場所などの交通実態を調査し、行政に要望する。 | | 地域 行政 | → |
| | 2、上下水道 ・上下水道が未整備の所がある。 | 上下水道の実態を調査し、地域に適合した解決策を要望する。 | 地域 行政 | → | |
| | 3、街路灯と防犯灯 ・防犯灯の設置間隔が離れすぎている。 | 防犯灯の設置は基本的に各自治会で対応しているが、地域全体でも検討する。 | 地域 | → | → |
| | 4、通信網 ・携帯電話通信エリアが狭く、インターネット光回線の整備が遅れている。 | 実態を調査し、通信会社に要望する。 | 地域 行政 | → | |
| 自然環境 | 1、環境整備 ・ゴミのポイ捨てや山林に大型家電などが不法投棄されている。 | 市のごみ問題対策巡視員と連携し、行政に報告する。 | 地域 行政 | → | |
| | | 監視カメラの貸し出し制度などを利活用して不法投棄などを防止する。 | 地域 | → | → |
| | | 条例により罰せられることを実例を示して看板などでアピールする。 | | 地域 | |
| | 2、河川 ・河川の汚染が心配されるところがある。 | 実態を調査し、行政と連携する。 | 地域 行政 | → | → |
| | 3、山林 ・里山環境を含めた山林の荒廃が進んでいる。 | 山林の荒廃は林業の衰退が一因と考えられるので、山林資源の新たな利活用を推進する。 | | | 地域 行政 |



興田地区民運動会の様子

興田地区振興会のあらまし

1、設立の経緯

興田地区振興会は、平成 20 年 7 月 13 日に住民有志による「みんなの知恵と行動力と地域の和でもって、地域の現状と課題を把握するとともに地域の皆さんとその情報を共有することにより、地域住民の活力を引き出し地域の生活課題を自らの行動で解決発展させなければならない」という趣旨の呼びかけに応じた自治会等の団体によって発足しました。この当時は新一関市誕生後 3 年目で、地域協働体^{※7}という考え方が一般にはまだ広まっていない時期でした。

その後、いちのせき元気な地域づくり事業「興田十景認定」、街路灯の LED 化事業への支援、平成 25 年 7 月 26 日に発生した集中豪雨被害対策などの活動を行なってきました。

また、一関市が行政施策として進めている一関市地域協働推進計画と興田地区振興会の目的が一致していることから、興田の地域協働体として取り組むことを平成 27 年 5 月 30 日の総会で決定し、平成 27 年 6 月 24 日に登録されました。

※7 地域協働体

一関市内それぞれの地区が自主的に作る組織です。地域全体のまちづくりの調整や推進役となって、地域と行政の連携を強化します。

2、地域協働体登録後の経過

| 年月日 | 事業内容 | 備考 |
|-------------|--|--|
| H27. 7. 10 | 第 1 回まちづくり検討委員会 | 出席者 10 名 |
| H27. 8. 6 | 第 2 回まちづくり検討委員会 | 出席者 10 名 |
| H27. 9. 4 | 興田地区振興会役員会 | 出席者 23 名 |
| H27. 9. 9 | 地域づくりアンケート (高校生以上の男女全員を対象) | 2,982 名配布、2,433 名回収 (回収率 82%) P26 に結果を掲載 |
| H27. 9. 10 | 中学生アンケート | 対象生徒 77 名 P28 に結果を掲載 |
| H27. 9. 13 | 興田地区振興会だより No. 1 発行 | 全戸配布 |
| H27. 10. 1 | 未来を築くワークショップ (保育園・小中学校の父母を対象) | 参加者 34 名 P29 に結果を掲載 |
| H27. 10. 31 | 興田地区文化祭にて活動経過を展示 | |
| H27. 11. 9 | 興田地区振興会役員会 | 出席者 18 名 |
| H27. 11. 10 | 興田地区振興会だより No. 2 発行 | 全戸配布 |
| H27. 11. 16 | 公式 Facebook ^{※8} 「興田地区振興会」を開設 | |
| H27. 11. 19 | 地域づくり懇談会 (丑石自治会館) | 参加者 11 名 |
| H27. 11. 20 | 地域づくり懇談会 (中川生活改善センター) | 参加者 22 名 |
| H27. 11. 24 | 地域づくり懇談会 (大東開発センター) | 参加者 34 名 |

| | | |
|-------------|------------------------|------------------------|
| H27. 11. 27 | 地域づくり懇談会（下沖田公民館） | 参加者 33 名 |
| H27. 12. 3 | 第 3 回まちづくり検討委員会 | 出席者 15 名 |
| H27. 12. 4 | 地域づくり懇談会（京津畑交流館「山がっこ」） | 出席者 21 名 |
| H27. 12. 25 | 興田地区振興会だよりNo.3 発行 | 全戸配布 |
| H27. 12. 25 | 第 4 回まちづくり検討委員会 | 出席者 10 名 |
| H28. 1. 7 | 新年交賀会 | 参加者 142 名 |
| H28. 1. 20 | 第 5 回まちづくり検討委員会 | 出席者 11 名 |
| H28. 1. 30 | 第 1 回興田地域づくり計画策定委員会 | 出席者 22 名 |
| H28. 2. 9 | 興田地区振興会だよりNo.4 発行 | 全戸配布 |
| H28. 2. 10 | 第 2 回興田地域づくり計画策定委員会 | 出席者 23 名 |
| H28. 2. 13 | まちづくり講演会（講師：稲村理紗氏） | 参加者 56 名 P30 に結果を掲載 |
| H28. 2. 19 | 第 3 回興田地域づくり計画策定委員会 | 出席者 19 名 |
| H28. 2. 27 | 第 4 回興田地域づくり計画策定委員会 | 出席者 19 名 |
| H28. 3. 9 | 興田地区振興会だよりNo.5 発行 | 全戸配布 |
| H28. 3. 9 | 第 5 回興田地域づくり計画策定委員会 | 出席者 21 名 |
| H28. 3. 18 | 第 6 回興田地域づくり計画策定委員会 | 出席者 22 名 |
| H28. 3. 30 | 第 7 回興田地域づくり計画策定委員会 | 出席者 22 名 |
| H28. 4. 7 | 第 8 回興田地域づくり計画策定委員会 | 出席者 27 名 |
| H28. 4. 13 | 興田地区振興会だよりNo.6 発行 | 全戸配布 |
| H28. 4. 21 | 第 9 回興田地域づくり計画策定委員会 | 出席者 23 名 |
| H28. 4. 28 | 第 10 回興田地域づくり計画策定委員会 | 出席者 21 名 |
| H28. 5. 11 | 第 11 回興田地域づくり計画策定委員会 | 出席者 25 名 |
| H28. 5. 12 | 興田地区振興会だよりNo.7 発行 | 全戸配布 |
| H28. 5. 18 | 第 12 回興田地域づくり計画策定委員会 | 出席者 21 名 |
| H28. 5. 20 | 興田地区振興会役員会 | 出席者 17 名 |
| H28. 5. 29 | 興田地区振興会総会 | 出席者 25 名 |

※ 8 Facebook（フェイスブック）

インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービス（SNS：Social Network Service）の一種。

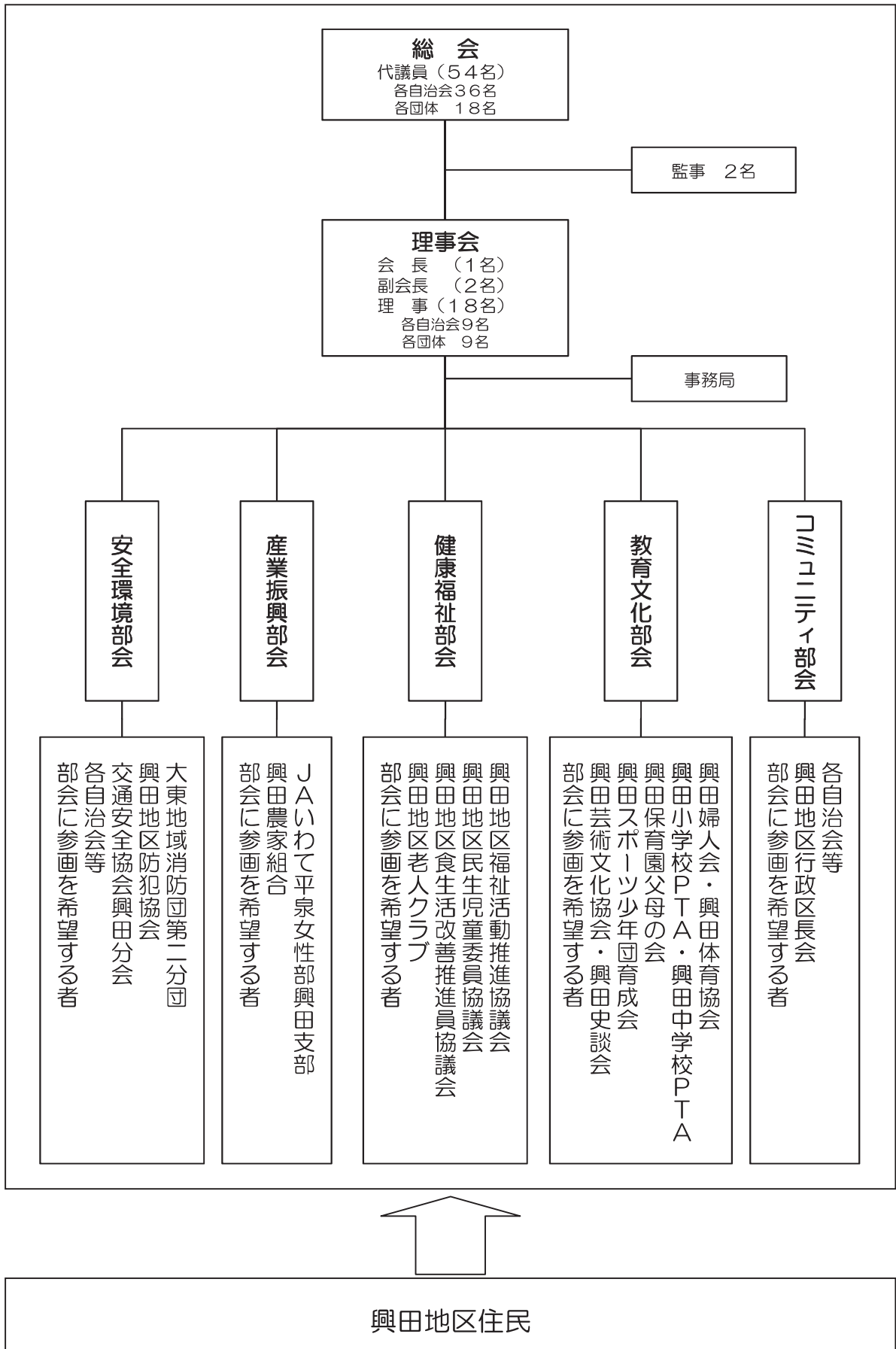
3、計画策定委員

計画策定にあたって、平成 26 年 12 月 23 日にまちづくり検討委員を組織し、平成 28 年 1 月 30 日に計画策定協力員を委嘱しました。

| | 1 班 | 2 班 |
|-----------------|------------------------------------|---------------------|
| 分 野 | コミュニティ 教育・子育て・文化・歴史 福祉・保健・医療 | 産業振興・雇用 安心・安全・環境 |
| 委 員 | | |
| 協力員 | | |
| 役 員 ・ 事務局 | | |



4、組織図



5、規約

興田地区振興会規約

(目的)

第1条 この会は、興田地区に住んでいる私たちが、地域の現状や課題を話し合い、協力して課題解決に取り組み、いきいきと安心して暮らせる住み良い地域社会を構築することを目的とする。

(名称及び事務所)

第2条 この会は、興田地区振興会（以下「本会」という）と称し、事務所は興田市民センター内に置く。

(会員)

第3条 本会の会員は、興田地区に居住する住民及び興田地区内の団体（別表）並びに本会の目的に賛同する団体等とする。

(事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) コミュニティに関すること。
- (2) 教育、子育て、文化に関すること。
- (3) 健康、福祉に関すること。
- (4) 産業振興に関すること。
- (5) 安心、安全、環境に関すること。
- (6) その他本会の目的達成のために必要なこと。

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 理 事 18名
- (4) 監 事 2名

2 会長、副会長、監事は、会員の中から総会において選出する。

3 理事は自治会等から9名、団体から9名とし、別表の基準により選出する。

(役員の仕事)

第6条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 理事は、付議された事項を審議する。
- (4) 監事は、本会の業務並びに会計を監査する。

(役員任期)

第7条 役員任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 役員に欠員が生じたときは補充することができる。ただし、任期は前任者の残任期間とする。

(顧問)

第8条 本会に理事会の同意を得て顧問をおくことができる。

2 顧問は、会長の求めに応じて意見を述べる。

(事務局)

第9条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 会長は理事会に諮って、事務局長及び事務局員を任用又は委嘱する。

3 事務局長及び事務局員は、本会の庶務、会計を担当する。

(会議)

第10条 本会の会議は、総会、理事会及び専門部会とする。

2 本会の会議は、公開を原則とし、会議の内容については広く住民に周知するものとする。

(総会)

第11条 総会は、別表に定める代議員をもって構成する。

2 総会は、会長が招集し毎年1回開催する。ただし、会長が必要と認めたとき、又は理事の3分の1以上の要請があったときは、臨時総会を開催することができる。

3 総会は、代議員の過半数の出席をもって成立する。

4 総会の議事は、出席者の過半数で決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 議長は代議員の中から選出し、議事録署名人(2人)、書記は議長が指名する。

6 総会は、次の事項を審議し議決する。

(1) 事業計画及び予算並びに事業報告及び決算

(2) 興田地域づくり計画の策定及び見直し

(3) 規約の改正

(4) その他本会に関する重要事項

(理事会)

第12条 理事会は、会長、副会長、理事をもって構成する。

2 理事会は会長が招集し、理事の3分の2以上の出席をもって成立する。

3 会長は、必要と認めるときは理事以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

4 理事会の議長は会長があたり、議事は出席者の過半数で決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 理事会は、次の事項を審議する。

(1) 総会に付議する事項

(2) 事業の執行に関する事項

(3) その他必要な事項

(専門部会)

第13条 本会の事業を執行するため、次の専門部会を置く。

- (1) コミュニティ部会
- (2) 教育文化部会
- (3) 健康福祉部会
- (4) 産業振興部会
- (5) 安全環境部会

2 専門部会の構成及び所管事項、その他必要な事項は運営規程で定める。

(会計)

第14条 本会の経費は、会費、補助金及びその他の収入をもって充てる。

- 2 会費の額は総会において決定する。
- 3 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(帳簿及び書類)

第15条 本会の事務所には、総会、理事会等の会議の議事録、収支に関する帳簿及び関係書類を備えておかなければならない。

2 会員は、前項に定める議事録及び帳簿等を閲覧することができる。

(補則)

第16条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、理事会で定める。

附則

- 1 この規約は、平成28年5月29日から施行し、平成28年4月1日から適用する。
- 2 興田地区振興会規約（平成20年7月13日施行）は廃止する。

別表（第3条、第5条、第11条関係）

| No. | 団 体 名 | 代議員(人) | 理事(人) |
|-----|------------------------------|--------|-------|
| 1 | 八日町町内会 | 2 | 1 |
| 2 | 向山自治会 | 2 | |
| 3 | 前田野自治会 | 2 | 1 |
| 4 | 大住自治公民館 | 2 | |
| 5 | 天狗田自治会 | 2 | 1 |
| 6 | 下沖田公民館 | 2 | |
| 7 | 沖田自治会 | 2 | 1 |
| 8 | 小西自治会 | 2 | |
| 9 | 鳥海自治会 | 2 | 1 |
| 10 | 下中川自治会 | 2 | |
| 11 | 小森自治会 | 2 | 1 |
| 12 | 前畑自治会 | 2 | |
| 13 | 丑石自治会 | 2 | 1 |
| 14 | 市之通自治会 | 2 | |
| 15 | 野田自治会 | 2 | 1 |
| 16 | 遅沢自治会 | 2 | |
| 17 | 京津畑自治会 | 2 | 1 |
| 18 | 中川地域振興協議会 | 2 | |
| 19 | 興田地区行政区長会 | 1 | 1 |
| 20 | 交通安全協会興田分会 | 1 | |
| 21 | 興田婦人会 | 1 | 1 |
| 22 | 興田地区食生活改善推進員協議会 | 1 | |
| 23 | 興田体育協会 | 1 | 1 |
| 24 | 興田地区老人クラブ | 1 | |
| 25 | 興田小学校PTA | 1 | 1 |
| 26 | 興田中学校PTA | 1 | |
| 27 | 興田保育園父母の会 | 1 | 1 |
| 28 | 興田スポーツ少年団育成会 | 1 | |
| 29 | いわて平泉農業協同組合女性部大東中央支部 興田支部 | 1 | 1 |
| 30 | 興田農家組合 | 1 | |
| 31 | 興田地区福祉活動推進協議会 | 1 | 1 |
| 32 | 興田地区民生児童委員協議会 | 1 | |
| 33 | 大東地域消防団第二分団 | 1 | 1 |
| 34 | 興田防犯協会 | 1 | |
| 35 | 興田芸術文化協会 | 1 | 1 |
| 36 | 興田史談会 | 1 | |

※代議員は他の団体と重複しないものとする。

興田地区振興会専門部会運営規程

(趣旨)

第1条 この規程は、興田地区振興会規約第13条の規定に基づき、専門部会（以下「部会」という）の運営に関し必要な事項を定める。

(構成及び所管事項)

第2条 部会は、別表に掲げる団体で選出した者及び部会に参画を希望する者をもって構成する。
2 部会は別表に掲げる事項を所管する。

(役員)

第3条 部会の部会長、副部会長は構成員の互選により選出する。
2 部会の事務担当は、構成員の中から部会長が委嘱する。
3 部会長は、必要に応じて所管事項の推進状況を理事会に報告する。

(会議)

第4条 部会は部会長が招集し、議長は部会長がこれにあたる。
2 部会には必要に応じ、会長、副会長及び事務局が出席する。

(連絡調整会議)

第5条 部会間の連絡調整をはかるため、必要に応じ連絡調整会議を開催する。
2 連絡調整会議は、会長、副会長、各部会長及び事務局をもって構成し、会長が招集する。

附則

この規定は、平成28年5月29日から施行する。

別表（第2条関係）

| 部 会 名 | 所 管 事 項 | 構 成 員 |
|----------|--|--|
| コミュニティ部会 | 1 自治会や団体活動に関すること 2 地区行事と活性化に関すること 3 交流・集いの場に関すること 4 その他必要な事項 | 各自治会等 興田地区行政区長会 部会に参画を希望する者 |
| 教育文化部会 | 1 歴史や伝統文化に関すること 2 青少年の健全育成及び子育て環境に関すること 3 生涯学習・生涯スポーツに関すること 4 その他 | 興田婦人会 興田体育協会 興田小学校PTA 興田中学校PTA 興田保育園父母の会 興田スポーツ少年団育成会 興田芸術文化協会 興田史談会 部会に参画を希望する者 |
| 健康福祉部会 | 1 健康づくりの推進に関すること 2 食生活改善及び伝統食の伝承に関すること 3 高齢者の支援・見守り活動に関すること 4 高齢者の生きがいつくり・交流に関すること 5 その他 | 興田地区福祉活動推進協議会 興田地区民生児童委員協議会 興田地区食生活改善推進員協議会 興田地区老人クラブ 部会に参画を希望する者 |
| 産業振興部会 | 1 農林業の振興に関すること 2 雇用に関すること 3 観光に関すること 4 その他 | いわて平泉農業協同組合女性部大東中央支部興田支部 興田農家組合 部会に参画を希望する者 |
| 安全環境部会 | 1 道路等インフラ整備に関すること 2 防犯・防災対策に関すること 3 環境保護に関すること 4 その他 | 大東地域消防団第二分団 興田防犯協会 交通安全協会興田分会 各自治会等 部会に参画を希望する者 |

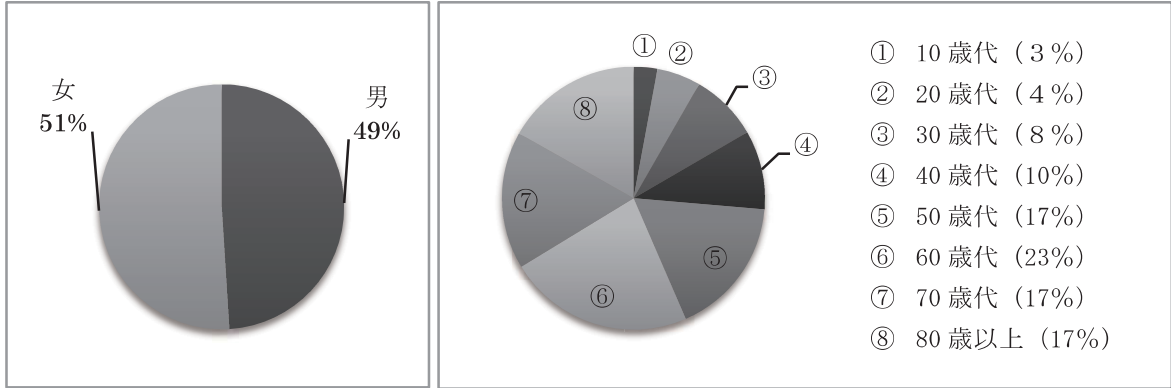
※事業に応じ構成を変更することができる。

住民の声

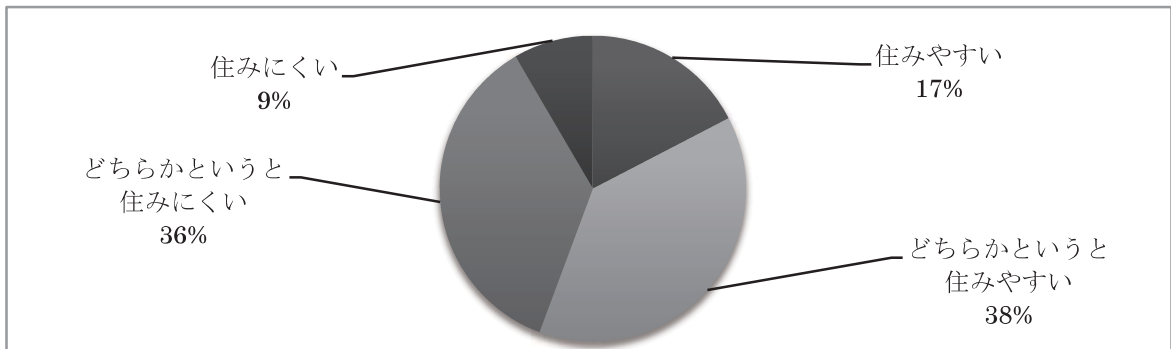
1、地域づくりアンケート（平成27年9月9日実施）の結果

高校生以上の大人を対象 配布枚数 2,982 枚のうち、有効回答数 2,433 枚（回答率約 82%）

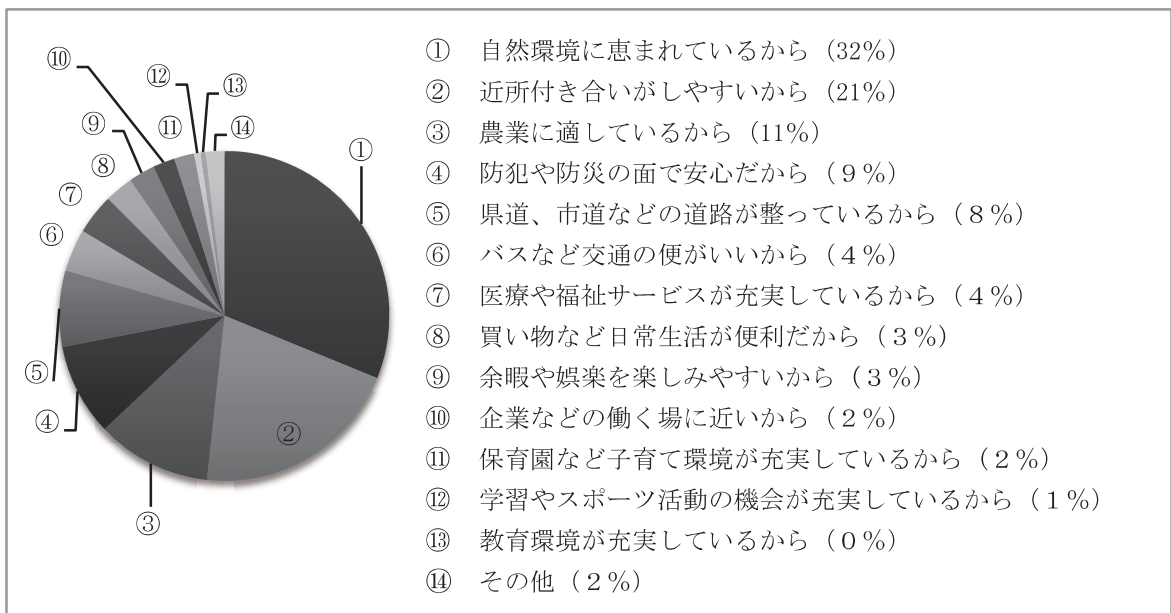
【問1】性別、年代を教えてください。



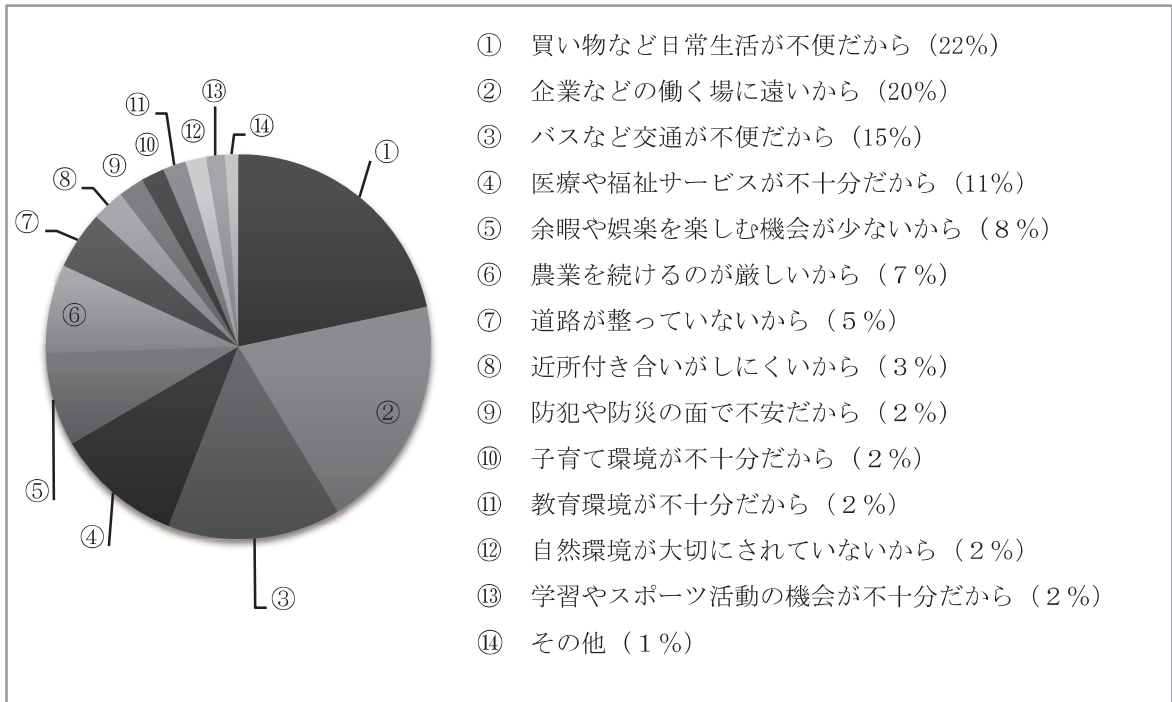
【問2】興田地区は住みやすいと思いますか。



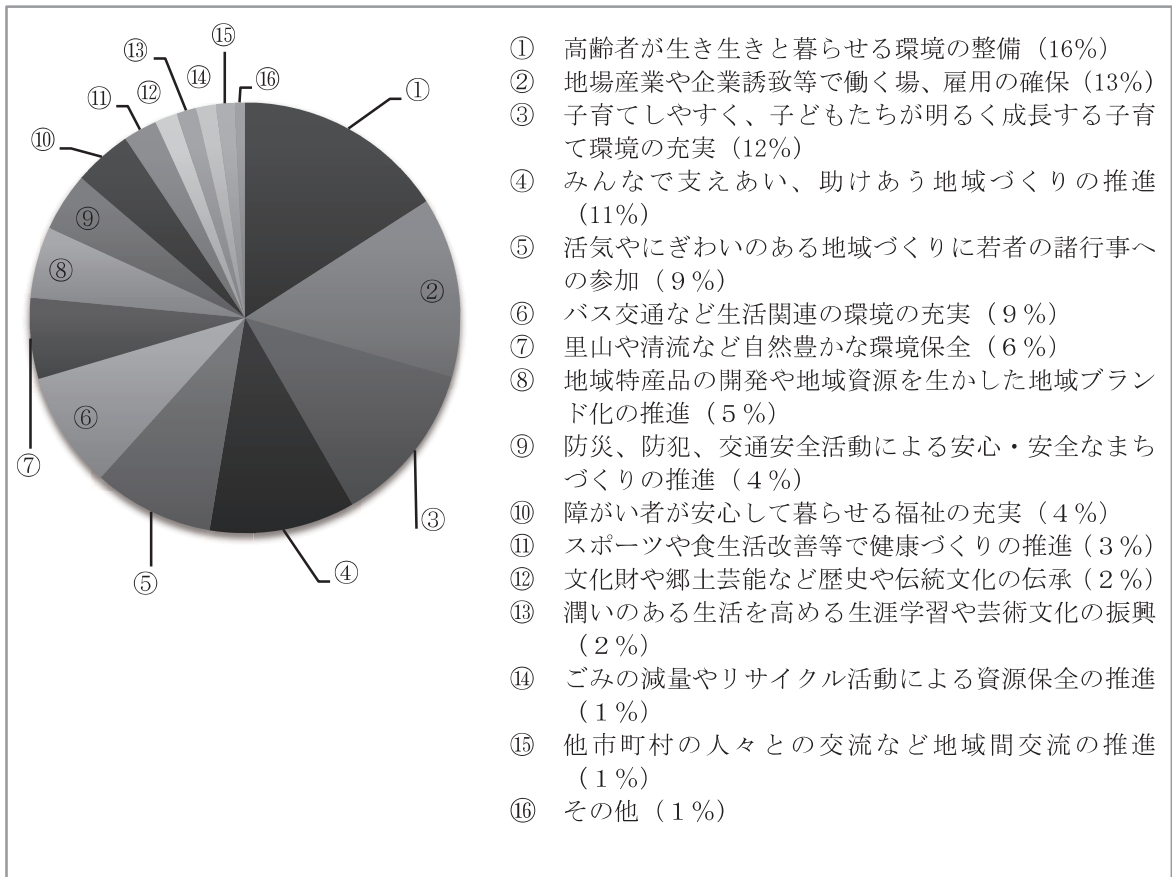
【問3】住みやすいと思う理由はなんですか。



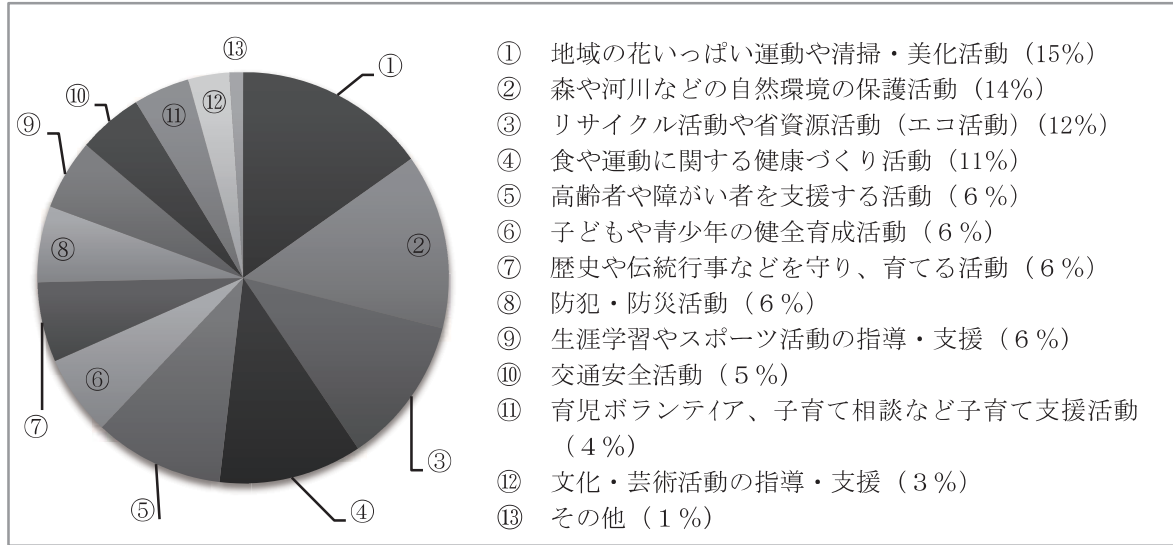
【問4】住みにくいと思う理由はなんですか。



【問5】将来の興田地区をより住みよくしていくために必要なことはどのようなことだと思いますか。



【問6】「興田地区のまちづくりに参加する」とすれば、どのようなことができますか。



2、中学生アンケート（平成27年9月10日実施）の結果

【問2】良いところ、自慢できるところ。

・自然がたくさん(42)・地域の人が優しい(14)・あいさつ(14)・川がきれい(8)・空気がいい(6)・伝統文化がある(6)・ボランティア活動が盛ん(5)・みんな仲が良い(4)・のどか(3)・夜になると静かだから良い(3)・誘拐や犯罪が無い(3)・生き物がたくさんいる(3)・みんなが助け合っているところ(3)・事故が少ない(2)・地域の人が明るい(2)・各地区で様々な行事があること(3)・みんな元気(2)・人と人とのふれあいをしている(2)・農業をたくさんやっている(2)・バレーボール記念館などの公共施設が使いやすい(2)・しもまんじゅうなどの特産品があるところ(2)・ILC候補地でだいたい真ん中らへん・町がきれいなところ・小森塾があること・土地が広い・畑や田が多いこと・目標に向かって頑張る・建物のリサイクルをしている・小黒滝・椎茸がある

【問2】直したいところ、変わって欲しいところ。

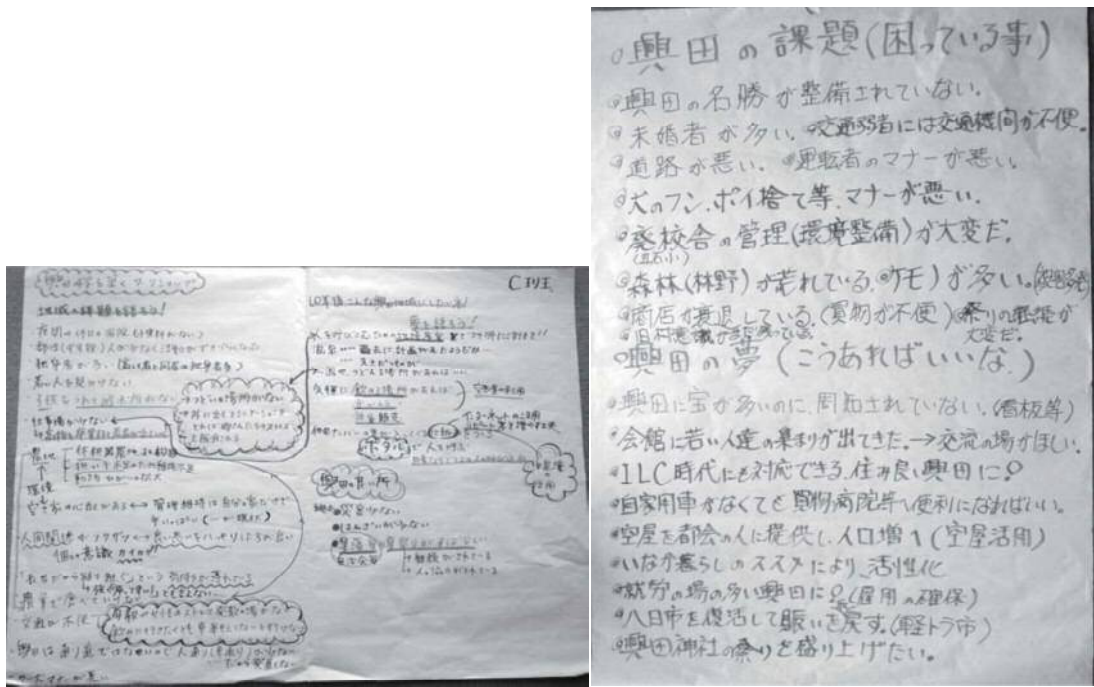
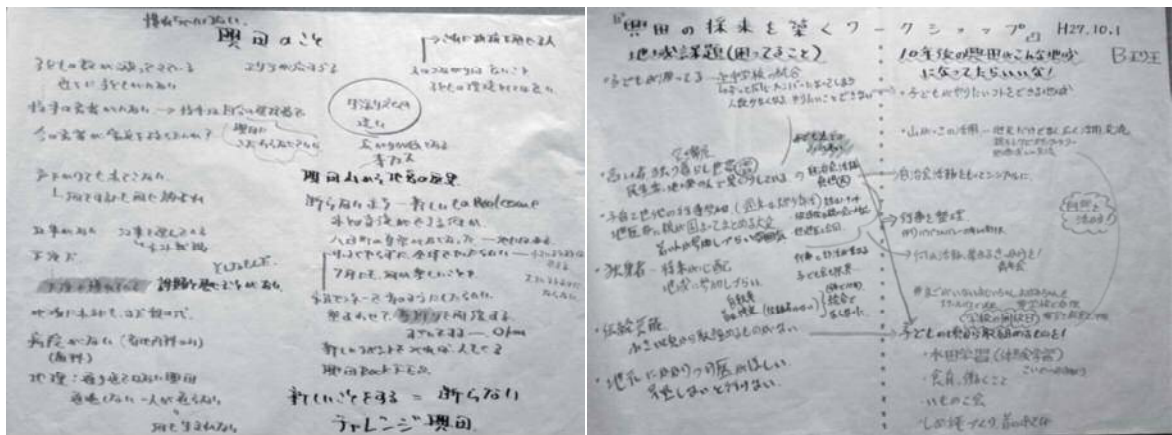
・便利な店や遊ぶ場所が少ない(32)・道路環境を良くしてほしい(13)・街灯の設置(11)・中学校の坂を整備してほしい(8)・犬のふんやゴミを拾ってほしい(7)・もっと地域行事を増やしてほしい(4)・お年寄りや障がい者が住みよい町になってほしい(3)・中学校をきれいにしてほしい(3)・信号機をもう少し増やして(3)・自然を壊してほしくない(3)・若い人たちが少ない(2)・電波が悪い(2)・自分から進んで行動できない(2)・熊対策(2)・蓬莱館が新しくしてほしい・DEROやTOREというおもしろいテレビ局があってほしい・草がたくさんあるので刈ってほしい・近所の陰口が無くなると良い・ベンチとかほしい・筋トレができる所を作ってほしい・球場を作って欲しい・冬の除雪をもっとちゃんとやっしてほしい・バス停が遠い・坂が多い・市民センターのトイレとテニスコートを雨が降っても使えるように・旧小学校を改築するか撤去してほしい・マナーを守らないで危険なことをしている小学生がいる・今よりも都会っぽくしてほしい・自分の地域だけでなく他の地区の人ともたくさん交流したい

【問2】もっと住みよい興田地区にするためには。

・もっと店を増やしてほしい(24)・地域行事を増やす(23)・中学校全体をきれいにしてほしい(9)・道路環境を良くして欲しい(7)・地域の人たちと交流できるような公共の場をもっと増やしてほしい(7)・ボランティア活動を地区のみんなでもってみたい(6)・空家を活用してほしい

(4)・街灯がほしい(3)・病院や老人ホームなどを増やしてほしい(3)・興田地区の良いところをアピールすればいいと思う(3)・地元でいられるように働けるところを増やしてほしい(3)・除雪をちゃんとやってほしい(2)・興中の坂を歩きやすくしてほしい(2)・行事で吹奏楽の演奏をして地域の人たちが楽しんでいるところを見たい・卓球の大会を開いてほしい・あいさつを活発にする・特産物をもっと作って宣伝してほしい・アパートなどがあると引っ越してくる人が増えると思う・みなかわスーパーで新商品を出してほしい・筋トレ器具を増やしてほしい・興田の中で遊ぶ時はヘルメット無しで自転車に乗りたい・吉本劇場を作してほしい・ゆるキャラを作る・マンションやアパートを作してほしい・下校時の見守りを行ってほしい・一人一人がもっと進んで活動すれば良いと思う・みなかわスーパーなどの商品を安くしてほしい・遊ぶところを増やしてほしい・派遣事業・くだもの園をたくさんつくる・予算を増やす・東京並みのビルを・興田は興田で良い【カッコ内は同じ意見の数】

3、興田の未来を築くワークショップ（平成 27 年 10 月 1 日実施）の結果



4、まちづくり講演会（平成 28 年 2 月 13 日実施）の結果



平成 27 年度興田中学校 3 年生が、興田によせる思いをポスターにしました。



興田地区振興会だよりを配布

毎月中旬に市広報-Styleにあわせて全世帯に配布しています。連載物や、みなさんからの投稿コーナーも用意しております。ぜひご覧ください。



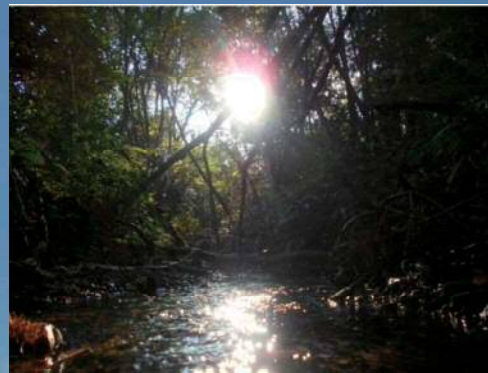
興田地区振興会のFacebookを公開



振興会だよりだけでは伝えきれない情報をFacebookでもお伝えしております。

【アクセス方法】

パソコンやスマートフォンなどで「興田地区振興会」と検索すると、Facebookにユーザ登録していない方でも見ることができます。登録済みの方はコメントを残すことなどができます。



【興田地区振興会 事務局】
一関市興田市民センター内
〒029-0602
岩手県一関市大東町鳥海字細田19-2
電話 0191-74-2201
FAX 0191-71-3001
メール okicen@city.ichinoseki.iwate.jp

表紙のスナップ写真は、興田の将来を担う興田中学校3年生（平成27年度）が撮影しました。